

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和13年度
市町村名 (市町村コード)	津市 (242012)
地域名 (地域内農業集落名)	一志地域 (大井、波瀬、川合、高岡)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	495 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	495 ha
② 田の面積	486 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	58 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	49 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	238 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	34 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は、担い手による利用集積率は75%。(大井81%、波瀬 55%、川合79%、高岡79%)である。また、担い手が引き受ける意向のある耕作面積は大井、川合、高岡の3地域は多く、概ねカバー出来るが、波瀬地域は少ない状況である。そのことから、特に波瀬の新たな担い手の確保、後継者の育成が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻、麦、大豆、野菜等の土地利用型作物を中心とした栽培を継続していく。また、従来から実施しているブロックローテーションを維持し、米の生産調整にも継続して取り組んでいく。
林産物、養鶏、養豚、肉用牛については、今までと同様に営農に取り組んでいく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現在の担い手により、農用地の経営継続を図るとともに、それぞれの担い手への農地集積を進め、農地の維持保全に務める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	75	%	将来の目標とする集積率 86 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構を活用して、担い手を中心に農用地の集積、集約化を進め、団地面積の拡大を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用することにより、地域の担い手の営農拡大を進めるとともに、新たな担い手の確保も図っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の貸借については、農地中間管理機構を通じて行い、担い手の経営意向を踏まえ段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
老朽化している用排水施設等について、市の土地改良事業補助金等を活用しながら改修を図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
認定農業者や新規就農者の確保に努め、市・県・JAと相談体制を確立し、農地の斡旋や技術的指導の支援を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
農作業支援センターで実施している農業資材の共同購入や共同育苗、共同防除等を活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
①山間部だけでなく、平野部(特に河川沿い)も鹿や猪等による農作物被害が発生していることから、獣害防止柵の設置に取り組んでいく。また、新たな有害鳥獣捕獲の従事者も確保していく。				
③作業の省力化、効率化に向けてスマート農業の導入を図る。				
⑦⑧地域内の農道・水路等の施設について、担い手及と地域住民の相互連携、協力し適切に維持管理していく。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 13 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	担い手A	水稻、麦、野菜	6.3 ha	ha	水稻、麦、野菜	6.3 ha	ha	A	
認農	担い手B	野菜	0.2 ha	ha	野菜	1.2 ha	ha	B	
認農	担い手C	水稻、麦、大豆、野菜	76.8 ha	ha	水稻、麦、大豆、野菜	80 ha	ha	C	
認農	担い手D	水稻、麦、大豆、野菜	6.6 ha	ha	水稻、麦、大豆、野菜	8.6 ha	ha	D	
認農	担い手E	養鶏・野菜	2.3 ha	ha	野菜	2.3 ha	ha	E	
認農	担い手F	水稻、麦、大豆、野菜	3.7 ha	ha	水稻、麦、大豆、野菜	3.7 ha	ha	F	
認農	担い手G	水稻、麦	4.1 ha	ha	水稻、麦	4.1 ha	ha	G	
認農	担い手H	水稻、麦、大豆	10.1 ha	ha	水稻、麦、大豆	11 ha	ha	H	
認農	担い手I	水稻、麦、大豆、野菜	32.8 ha	ha	水稻、麦、大豆、野菜	38 ha	ha	I	
認農	担い手J	水稻、麦、大豆、野菜	33.5 ha	ha	水稻、麦、大豆、野菜	39 ha	ha	J	
認農	担い手K	野菜	0.3 ha	ha	野菜	0.3 ha	ha	K	
集	担い手L	水稻、麦、大豆、野菜	22.7 ha	ha	水稻、麦、大豆、野菜	22.7 ha	ha	L	
認農	担い手M	水稻、麦	5.3 ha	ha	水稻、麦	7 ha	ha	M	
認農	担い手N	肉用牛・水稻、麦、大豆、野菜	47.4 ha	ha	肉用牛・水稻、麦、大豆、野菜	47.4 ha	ha	N	
認農	担い手O	水稻、麦、大豆、野菜	110.3 ha	ha	水稻、麦、大豆、野菜	140 ha	ha	O	
認農	担い手P	水稻、麦、大豆、野菜	1.8 ha	ha	水稻、麦、大豆、野菜	1.8 ha	ha	P	
認農	担い手Q	水稻、麦、大豆、野菜	1.4 ha	ha	水稻、麦、大豆、野菜	1.4 ha	ha	Q	
認農	担い手R	水稻、麦、大豆	1.1 ha	ha	水稻、麦、大豆	1.1 ha	ha	R	市外
認農	担い手S	水稻、麦、大豆	0.3 ha	ha	水稻、麦、大豆	0.3 ha	ha	S	市外
認農	担い手T	養鶏	2 ha	ha	養鶏	2 ha	ha	T	
認農	担い手U	養豚	2.8 ha	ha	養豚	2.8 ha	ha	U	
認農	担い手V	しいたけ	0.3 ha	ha	しいたけ	0.3 ha	ha	V	
認農	担い手W	しいたけ	0.2 ha	ha	しいたけ	0.2 ha	ha	W	
認農	担い手X	肉用牛	0.6 ha	ha	肉用牛	0.6 ha	ha	X	
計	24経営体		372.9 ha	0 ha		422.1 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	農業支援サービス事業体	共同防除	水稻

6 目標地図(別添のとおり)